

産後ケア利用説明

Q1 利用対象者は？

A1 生後2ヶ月以下の児とその母親。 当院退院後、他院分娩後も利用可能。

Q2 利用回数は？

A2 補助券使用の場合は、市町村の規定によります。補助券使用後に自費負担で延長可能です。

Q3 利用形態は？

A3 宿泊型のみになります。1泊2日からの利用となります。

Q4 利用時間は？

A4 10:00～翌15:00

利用時間中の食事は提供されます。

町田市の補助券を利用の方は、10:00～翌12:00 昼食の提供はありません。

Q5 来院時の受付は？

A5 直接3S病棟までお越し下さい。

Q6 持ち物は？

A6

赤ちゃん用

- ・哺乳びん
 - ・哺乳びんを洗うボトルブラシなど
 - ・おしりふき
 - ・おむつ（新生児用以外を使用の場合はご持参ください）
 - ・授乳クッション
 - ・スティックミルク1～2本（調乳指導をご希望のかたのみ）
 - ・ガーゼハンカチ
 - ・退院時のお洋服
- } ご自身のものを使用したいかたのみ

ママ用

- ・母子手帳
- ・産後ケア利用券
- ・スリッパ

- ・ママの着替え
- ・歯ブラシ ・ティッシュ ・シャンプー ・リンス ・ボディソープ
- ・タオル

上記以外でご自身に必要なものはお持ち下さい。

利用期間中のお子様のお着替え、おむつ、ミルク、食器用洗剤、ミルトンは病院のものを使用します。新生児用以外のおむつを利用している方はおむつをご持参下さい。

調乳指導をご希望のかたは、ミルクの作り方をお伝えしますのでスティックミルクを1～2本お持ち下さい。

Q7 処方などは受けられますか？

A7 医療行為が必要な方はご利用できません。お薬の管理はご自身でお願いします。

またお子様の診察も利用期間中は行えません。

医師の診察が必要となる場合は産後ケアの利用は中止となります。

Q8 予約したら必ず使用できますか？

A8 ベッドの使用状況により日程を調整させて頂く場合がございます。

ご予約いただいてもベッドの状況で、お断りさせて頂く場合がございます。

Q9 面会について

A9 病院・病棟の面会基準に則ります。説明時と変更になる場合がございますので、ご了承下さい。夫またはサポート者への育児指導等をご希望される場合は、基準がございますので直接お問い合わせください。